

(仮称) 四谷1丁目公園整備に係る第1回意見交換会 主な意見と今後の方針

日時：令和元年6月19日（水） 18:30～20:15

場所：四谷会館

出席者：33名（自治会関係者・公園隣接者（27名）、さいたま市都市公園課：下村課長、多々野係長、小西主査、星技師）

（設計コンサルタント（株式会社中央測地）：梶原、植木）

| 項目                 | 主な意見   | 市の回答等（今後の方針）  |
|--------------------|--|---|
| 公園施設               | 子ども向け遊具について、周辺にない遊具へと再検討して欲しい。   | 本公園整備に伴い、四谷一丁目広場を廃止すると伺っているため、現在、四谷一丁目広場にある遊具を本公園に新規設置してはと考えたものです。<br>ご意見を踏まえ、周辺にはない遊具の設置を検討します。  |
|                    | 高齢者向けの遊具について、ぶら下がり系はニーズが少ない。すこやか運動教室等で使用している遊具を参考にすべきではないか。                  | 大人向けの健康器具の種類について、ご意見を参考に再検討します。   |
|                    | ベンチの数を増やして欲しい。   | 予算と関係しますが、ベンチを2基程度増やせるよう検討します。  |
| 埃対策                | 埃対策として、多目的広場はダスト舗装ではなくクレイ舗装にできないか。   | クレイ舗装も埃が全く立たないということではありません。また、クレイ舗装は高額のため、予算の関係から難しいです。   |
|                    | 植栽の数や種類を減らし、工事費を安くした分で防塵対策に回せないか。多目的広場と園路の間の植栽帯を延長することで、防塵対策になるのではないか。       | 本公園では緑被率を30%以上確保する必要があるため、植栽面積を減らすことはできなく、また、植栽の種類を減らしても大きく工事費が低減される見込みはありません。なお、ご意見のとおり多目的広場と園路の間の植栽帯については、東側まで延長するよう検討します。                  |
| 防犯カメラ              | 防犯カメラを設置して欲しい。   | 浦和駅や大宮駅周辺等の公園では、市による防犯カメラの設置検討を開始したところです。現状では、本公園は市による防犯カメラの設置を考えていません。   |
|                    | 防犯カメラの設置については、プライバシーの問題などがあるため、自治会でも話し合う必要があるのではないか。                         | 市の補助金制度を活用し、道路を対象に防犯カメラを地元で設置することが可能ですが、現状では地元設置の防犯カメラで公園内を撮影することができません。  |
| 植栽                 | ケヤキやイチョウ、イタヤカエデ等の高木を設置して欲しい。   | 落ち葉や枝張りが支障となるため、公園外周には高木を配置しませんが、公園中心部の高木を増やすよう検討します。   |
|                    | 公園南北の生垣の高さはどれぐらいか（隣接敷地との高低差が分からない）。また、生垣は敷地境界からどれぐらい離隔を取るのか。                 | 北側生垣は高さ約2.0mのヒイラギ（葉がギザギザしていて人が通り抜け難いもの）で、隣接境界から約1.5mの離隔を考えています。南側生垣は高さ1.8～2.0mのベニカナメモチを考えています。<br>【次回の意見交換会において、隣接敷地との高さや生垣までの離隔が分かる資料を提示します】 |
|                    | ソメイヨシノ（桜）を1本入れてもらえると、公園利用者は毎年楽しみになる。   | 桜は虫の苦情や殺虫剤のアレルギー等が心配され、市で好んで植えませんが、皆さまが求めるならば検討します。<br>（会場にて挙手を求めたところ）賛成がかなり少ないため、桜は植樹しないこととします。  |
|                    | 低木にはゴミが捨てられる懸念があるため、東側市道沿いの低木は芝生に変えられないか。                                    | 芝生の管理は難しく、雑草も生えやすいため東側市道と公園の境には、よく採用している低木を計画しています。芝生が良いということならば、芝生にすることは可能です。<br>（会場にて意見を募ったところ、他に意見が出なかったことから）低木のままとします。                    |
| 公園出入口付近のセットバックについて | 公園出入口付近は公園側に1mセットバック（道路拡幅）しているが、範囲を広げられないか（公園が東側市道に面する範囲全てで1mのセットバックをできないか）。 | 本公園整備により、公園東側市道での車のすれ違いが更に困難とならないよう、公園出入口付近（35m区間）は公園側へ1mのセットバックを計画しています。今回は道路拡幅事業ではなく、公園が面する道路全てのセットバックはしません。                                |

| 項目             | 主な意見   | 市の回答等（今後の方針）   |
|----------------|--|--|
| 犬の散歩やペットの糞について | 公園内の犬の散歩は禁止して欲しい。また、ペットの糞を持ち帰るよう看板を立てて欲しい。   | 一般的に公園内で犬を放すことや1.5mを超えるリードにつないでの散歩は禁止しており、本公園も同様に考えています。本公園にも「犬を放したり、フンを放置するのはやめましょう」と表示した看板の設置を計画しています。   |
| トイレについて        | 高性能なものでなくともよいので、トイレを設置して欲しい。   | 本公園は借地公園であり、万が一土地を返還する可能性を考え大きな施設の設置が難しいことから、トイレは設置しません。市でトイレを設置する場合、バリアフリー法等の関係で誰でも使えるみんなのトイレを設置する必要があり、将来にわたり維持管理していく中でも多額の費用が想定されることから、本公園へのトイレ設置はしません。   |
| 照明灯について        | 照明灯の高さや設置位置は決まっているのか。建物の前を避けるなど、設置位置は配慮して欲しい。また、民地側に明かりが漏れないようにして欲しい。  | （ソーラー以外の）照明灯の高さは約5.0mです。現在の案は照明灯配置が未確定であり、公園内の基準照度を満たすよう今後詳細な検討を行います。必ずしも建物の前を避けられるわけではありませんが、窓の前などは避けられるよう検討します。また、遮光板を取り付け、民地側に明かりが届き難いよう対策を検討します。   |
|                | 照明灯に虫が寄ってくる懸念があり、殺虫灯等を設置できないか。   | 近年の照明灯ではLEDを採用しており、これまでの照明灯に比べれば虫が寄り難くなっております。電撃音や虫の死骸等の問題が懸念されるため、この規模の公園では誘蛾灯や殺虫灯を設置していません。  |
| ボール遊び          | ボールの飛び込み対策として、高いフェンスをつけられないか。  | 本公園は借地公園であり、万が一土地を返還する可能性を考えると大きな施設は設置できないこと、また、予算の関係から背の高いフェンスは設置できません。   |
|                | 市が提示した注意看板への文言表示を比較すると、「周囲に迷惑がかかるようなボール遊びは禁止」(①)はボール遊びを容認している。仮に隣接地等へボールが飛んできて被害を受けた場合、誰が補償してくれるのか。「ボール遊び禁止」(②)と表示した方がよいのではないか。                  | ボールにより被害が生じた場合、基本的には当事者間で話し合ってくださいこととなります。<br>（注意看板への表示について、参加者に挙手を募った結果、①の表示がよいという方が過半数以上でしたが）参加者から、四谷3丁目公園では高さ4mのフェンスを設置したが、隣接へのボールの飛び込みが無くならず、ボール遊びは全面的に禁止となった事例紹介がありました。<br>⇒以上を踏まえ、注意看板は②をベースとし、カッコ書き（幼児等による柔らかなボールでの遊び、高齢者のゲートボールなどは除く）を追加表示するよう、次回の意見交換会で市から提案することとなりました。 |
| 公園予定地の管理       | 公園予定地の除草はいつ行うのか。月に1回は除草をして欲しい。   | 今年度は3回の除草を予定しており、1回目を6月24日頃に予定しています。その後、お盆前後と10月頃に除草を予定しています。除草回数はこれまでの実績と予算から、ご要望の月1回の除草を行うことはできませんが、ご要望いただいた際は現地の状況を踏まえ、除草時期の変更を検討いたします。   |
| 公園名について        | 【市から確認】公園名を決める必要があることから、町会内で話し合ってください、令和2年3月までに公園名の候補をいただきたい。  | 今後、自治会を中心に公園名のご要望をいただきます。  |
| 次回の開催日程        | 【市から確認】今回の意見交換会の日程について、欠席された方からご意見がありました。次回もより多くの方にご参加いただくため、次回の開催日程についてご意見を伺いたい。「8月28日（水）18：30から」を第1候補、「8月30日（金）18：30から」を第2候補としているが、皆様のご都合は如何か。 | （挙手を求めたところ）第一候補（8月28日（水）18：30から）での開催を希望する方が大半のため、次回の日程は第一候補とします。   |

※第1回意見交換会での主な意見と今後の方針を踏まえ、他にご意見等がございましたらFAX又はEメールにてご提出ください。  
FAXにてご提出される場合は、添付するFAX用紙をご活用ください。  
メールで提出される方は、件名を「（仮称）四谷1丁目公園について」とし、本文にご氏名・ご住所とご意見等を記載してください。  
なお、頂いたご意見に対する検討に時間を頂きたく、提出期限を7月24日（水）までとさせていただきます。  
恐れ入りますが、ご協力の程お願い申し上げます。

担 当：さいたま市都市局都市計画部  
都市公園課 工事係 多々野、星  
TEL：048-829-1422  
FAX：048-829-1979  
E-mail：toshi-koen@city.saitama.lg.jp